令和８年第１回玉川村議会臨時会会議録目次

〇招集告示……………………………………………………………1
〇応招・不応招議員………………………………………………2

第　１　号　（1月１５日）

〇議事日程……………………………………………………………3
〇出席議員……………………………………………………………4
〇欠席議員……………………………………………………………4
〇職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名………………4
〇説明のため出席した者の職氏名…………………………………4
〇開会の宣告…………………………………………………………5
〇開議の宣告…………………………………………………………5
〇議事日程の報告……………………………………………………5
〇会議録署名議員の指名……………………………………………5
〇会期の決定…………………………………………………………5
〇村長の提案理由の説明……………………………………………6
〇議案第１号の説明、質疑、討論、採決…………………………8
〇議案第２号の説明、質疑、討論、採決…………………………15
〇閉会の宣告…………………………………………………………18

〇署名議員……………………………………………………………19

玉川村告示第１号

令和８年第１回玉川村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和８年１月９日

玉川村長　　須　釜　泰　一

１　期　日　　令和８年１月１５日

２　場　所　　玉川村議会議場

３　付議事項

（１）令和７年度玉川村一般会計補正予算（第５号）について

（２）移動式エアコン売買契約の締結について

○応招・不応招議員

応招議員（１２名）

１番	小針　善誠　君	２番	堀越　美保　君
３番	佐久間　福男　君	４番	円谷　兼一　君
５番	岩谷　幸雄　君	６番	大羅　将　君
７番	須藤　安昭　君	８番	林　芳子　君
９番	飯島　三郎　君	１０番	三瓶　力　君
１１番	石井　清勝　君	１２番	小針　竹千代　君

不応招議員（なし）

令和８年第１回玉川村議会臨時会

議 事 日 程（第１号）

令和８年１月１５日（木曜日）午前１０時開会

日程第　１　会議録署名議員の指名について
日程第　２　会期の決定について
日程第　３　村長の提案理由の説明
日程第　４　議案第１号　令和７年度玉川村一般会計補正予算（第５号）について
日程第　５　議案第２号　移動式エアコン売買契約の締結について

出席議員（１２名）

１番	小針　善誠　君	２番	堀越　美保　君
３番	佐久間　福男　君	４番	円谷　兼一　君
５番	岩谷　幸雄　君	６番	大羅　将　君
７番	須藤　安昭　君	８番	林　芳子　君
９番	飯島　三郎　君	１０番	三瓶　力　君
１１番	石井　清勝　君	１２番	小針　竹千代　君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	小原幸春	会計年度任用	須藤智恵子

説明のため出席した者の職氏名

村長	須釜泰一君	副村長	丹内一彦君
教育長	岡崎寛人君	総務課長	塩田　敦君
企画政策課長	添田孝則君	住民課長	大越健一君
税務課長 兼会計管理者	増子広行君	健康福祉課長	坂本　敬君
健康推進 担当課長	廣瀬亜紀子君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	小針達夫君
地域整備課長	小針武彦君	遊水地対策室長	溝井浩一君
教育課長	塩澤春美君	学校等整備 対策室長	須田潤一君
公民館長	高林浅輝君		

◎開会の宣告

○議長（小針竹千代君）　皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は 12 人であります。

定足数に達していますので、令和８年第１回玉川村議会臨時会を開会します。

（午前１０時００分）

◎開議の宣告

○議長（小針竹千代君）　ただちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（小針竹千代君）　本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小針竹千代君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、

１０番　三　瓶　　力　議員

１１番　石　井　清　勝　議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（小針竹千代君）　日程第２、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日一日限りにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔　「異議なし」と言う人あり　〕

○議長（小針竹千代君）　ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日限りと決定しました。

◎村長の提案理由の説明

○議長（小針竹千代君）　日程第３、村長の提案理由の説明を求めます。

村長。

〔　村長　須釜泰一君登壇　〕

○村長（須釜泰一君）　皆さん、おはようございます。本日ここに、令和８年玉川村議会第１回臨時会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに何かとご多忙の中、ご参集をいただき、誠にありがとうございます。

本村における令和８年、今年の年明けは、大雪や火災等もなく、穏やかな新春の幕開けとなりました。村民の皆様をはじめ、議員各位におかれましても健やかな新年を迎えられたこととお慶びを申し上げます。

さて、今回の臨時会におきまして、緊急に対応すべき重要な議案を提出いたしましたので、以下、そのあらましにつきましてご説明いたしますが、それに先立ち所信の一端を申し上げ、皆様方にご支援、ご協力を賜りたいと存じます。

昨年を振り返りますと、全国各地での記録的な積雪や大規模山林火災、青森県東方沖を震源とする地震など、日本各地において度重なる自然災害が相次ぎ、改めまして自然災害の脅威と隣り合わせであることを、そして防災、減災等への防災力強化の重要性を改めて再認識させられた年でもありました。

さらに、去る１月８日には、山梨県上野原市におきまして大規模な山林火災が発生し、今なお鎮火に至らず、住民の皆様は不安な日々を過ごしております。これらの自然災害等により、不幸にしてお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様並びに関係者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。被災地の一日も早い復旧・復興、そして被災された皆様の生活が一日も早く平穏を取り戻されますことを心からお祈り申し上げます。

また、昨年は、村制施行 70 周年という大きな節目を迎え、記念式典や関連事業を通して、玉川村の歴史と歩みを振り返りながら、村民の皆様と喜びを分かち合い、ともに祝い、一層、郷土への愛情と誇りを育み、地域の絆を深めることで、さらなる進化、進展に向けて、未来への新たな決意を共有し、一歩を踏み出し、歩み続ける大変貴重な機会となったと認識しております。

そして、昨年も夏祭りの開催をはじめ、空港祭りや空の日フェスティバル、元気な玉川ウォーキング大会などに村内外から多くの皆様にご来場いただき、多くの交流が生まれ、親睦、絆が一層深まったものと感じております。

昨年も本村の小中学生の活躍は目覚ましく、輝かしいものがありました。文化面では、家庭の日作文コンクールで県の最優秀賞を受賞したほか、多くの入賞がありました。また、絵画コンクールにおいても素晴らしい成績を残しております。スポーツ面では、陸上大会における多くの児童・生徒の入賞をはじめ、スポーツに真剣に取り組み、成長していく姿には、本当にすばらしい、輝かしいものがありました。こういう子供たちの未来を確かなものにしていくことが私たちの役割、責務であると考えております。

また、村の魅力を発信し、もっと多くの人に知ってもらい、来村していただき、移住にもつなげていこうということで、第24回ふくしまふるさとＣＭ大賞に応募し、昨年度に続いて入賞することができ、ユーモア賞に輝きました。企画から出演、撮影、編集まで中学生が主体となってやり遂げたことが本当にすばらしく、誇れるべきことであり、大変うれしく感じているところであります。

次に、第219回臨時国会は令和７年12月17日に会期を終え、物価高対策を中心とする約18兆3,000億円の補正予算が成立いたしました。経済対策では責任ある積極財政との考え方に立ち、重点地方交付金の拡充をはじめ、電気・ガス料金補助、子育て世帯向けの応援手当の支給などが盛り込まれました。また、ガソリン・軽油取引税の暫定税率廃止に関連する法案も成立したところでございます。また、政府は令和７年12月26日の閣議において一般会計の総額が約122兆3,092億円となる令和８年度当初予算を閣議決定をいたしました。前年度当初予算に対し、約７兆1,114億円の増額となり、当初予算としては２年連続で過去最大の規模となっております。

国の令和８年度予算においては、令和７年度補正予算での対応に続き、切れ目なく強い経済を実現する予算とし、複数年度の取組、歳出構造の平時化に向けた取組を推進することが示されており、経済、物価動向等の反映、防衛力強化、そして、いわゆる教育無償化の実現など、複数年度で計画的に取り組んでいる最重要課題を着実に推進するとともに、地方創生交付金の倍増など、重要政策に予算を重点配分することとされております。

本村の令和８年度当初予算編成につきましては、令和８年度は、第７次玉川村総合計画の初年度となり、未来を動かす年と位置づけ、将来を見据えた持続可能な村づくりを進め、魅力ある活力ある明るく元気なたまかわの実現に向けて、まさにスタートの年、チャレンジの年と考えております。今年も、地域創生、すなわち人口減少対策を最重要課題の一つと位置づけ、社会減対策、自然減対策の両面から、急激に進行する少子高齢化社会、さらには子育て支援や高齢者福祉の充実、主要産業である農林業や商工業の振興、教育環境や生活、社会インフラの整備など、物価高騰などの影響を踏まえながら、持続可能な未来へ向けて中長期的な視点を持って各種施策を展開してまいります。

今年は午年であります。真っすぐ前へ進む力強さ、道を切り拓くことから、事業が発展する

年、挑戦や飛躍につながる年とも言われております。予想を超えて進む人口減少問題や頻発、激甚化する自然災害、長引く物価高など多くの困難な課題がありますが、玉川村が大きく飛躍、進化できるよう、新たな総合計画で掲げる将来像「未来（あす）への挑戦！明るく元気なたまかわ」の実現に向け、魅力ある、活力ある、元気で豊かな村づくりを目指し、一つ一つの施策をさらに光り輝かせるよう、皆さんと新たな玉川村づくりへの思いを共有し、取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、提出議案についてご説明を申し上げます。議案第１号令和７年度玉川村一般会計補正予算（第５号）についてでありますが、エネルギー、食料品価格等の物価高騰が継続する中、影響を受けている生活者へきめ細やかに必要な事業を実施するため、強い経済を実現する総合経済対策による重点支援地方交付金及び一般財源を活用し、物価高対応子育て応援手当事業、物価高騰対策生活応援商品券配布事業、上水道基本使用料減免事業、住宅用防犯カメラ等設置補助事業に係る予算を計上いたしました。これらによる一般会計補正予算の総額は、１億4,310万3,000円となり、本年度予算の総額は、52億7,520万5,000円となります。

次に、議案第２号移動式エアコン購入売買契約の締結についてでありますが、令和７年12月24日に入札を行い、25日に仮契約を締結したところでありますが、地方自治法第96条第１項第８号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第３条の規定により議会の議決を求めるものであります。

提案いたしました議案の詳細につきましては、担当課長より説明させますので、慎重にご審議の上、速やかなご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（小針竹千代君）　村長の提案理由は、ただいまの説明のとおりです。

◎議案第１号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君）　日程第４、議案第１号　令和７年度玉川村一般会計補正予算（第５号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

〔　総務課長　塩田敦君登壇　〕

○総務課長（塩田敦君）　それでは、議案第１号についてご説明申し上げます。

〔　朗　読・説　明　〕

○総務課長（塩田敦君）　よろしくご審議、ご議決賜わりますようお願いを申し上げます。

○議長（小針竹千代君）　これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

２番、堀越議員。

○２番（堀越美保君）　９ページの総務費のところなんですが、住宅用防犯カメラ等設置事業補助金ということで、たぶん期間が短い、年度内に終わらせるものだと思うんですが、こちら、もし残額があった場合とかどういうふうにされるとか、ご予定はあるのでしょうか。

○議長（小針竹千代君）　総務課長。

○総務課長（塩田敦君）　ただいまの２番堀越議員のご質問にお答えいたします。現時点では年度内ということで進めさせていただきたいと考えておりますが、おっしゃるとおり、年度内に執行できなかった場合ということも考えられますので、その時は繰越事業ということで実施したいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（小針竹千代君）　他に質疑ございませんか。

３番、佐久間議員。

○３番（佐久間福男君）　今回の目玉であります物価高高騰対策というところで、今回、本村の方につきましては商品券配布というふうなことで今説明がありましたが、今回様々な選択肢がある中で商品券を選んだ決め手、理由をお伺いします。

○議長（小針竹千代君）　産業振興課長。

○産業振興課長（小針達夫君）　それでは、佐久間議員のご質問にお答えします。今回、物価高高騰対策ということで、住民の家計の負担軽減につながる施策としまして、商品券配布事業を大きく予算取りさせていただきました。この事業につきましては、住民の方全員を対象にしてございまして、３月から５月末までの３か月間、一人につき１万 5,000 円の商品券を配布することとしております。また、商品券として配布することで、村内で使える商品券でございますので、村内の事業者に対する支援にもつながる事業でございますので、こちらの方で計画させていただきました。以上です。

○議長（小針竹千代君）　村長。

○村長（須釜泰一君）　佐久間議員の質問にお答えをいたします。今回の物価高の経済対策の部分につきましては、これは少しでも早くですね、この物価高という部分について住民の皆さんに緩和をしていきたいと、直接的にご支援をしていきたいというようなことで、今回臨時議会を招集させていただきまして、ご提案をさせていただきました。その中で、なぜ商品券を重点的にしたかという部分につきましては、一つは個人個人の皆様方に直接的な支援になるということ。もう一つは、現金ではなくて商品券にすることによって地域経済の活性化につながると、この二つが期待できるということで商品券という部分に重点的に予算化をしたところでございます。

○議長（小針竹千代君）　他に質疑ございますか。

11 番、石井議員。

○11 番（石井清勝君）　商品券配布事業は商工会に委託するとなってますけど、商工会はちょうど２月、３月は年度末で多忙であると思います。商品券にすると手数料は幾らかかるか教えてください。また、現金ではちょっとあれだってことなんで、商品券を使ってくださいってこと

なんですけど、マイナンバーなどを利用して現金給付がよいと思うんですけど、村長に今後その選択肢はあるのかということを聞きたいと思います。なぜかと言うと、マイナンバーの交付率は、今 76 か 78%だと思うんですよ。マイナンバーに現金を振り込むということになると、100%くらいマイナンバーの交付者が増えると思います。今後の村長の考えを伺います。この２点をお願いします。

○議長（小針竹千代君）　村長。

○村長（須釜泰一君）　石井議員の質問にお答えをいたします。まずマイナンバーカードの活用という部分につきましてですが、今、本村におきましては 80%を超える交付という形になっておりますので、お一人お一人がかなり高い割合で持っているということにはなっておりますが、先ほど答弁させていただきましたとおり、現金で配布することによって、本人には支援になるんですが、それが例えば、玉川村内以外のところで使われてしまうってこともありますので、そういう意味では玉川村内で使われるっていうふうに限定することも大事な視点じゃないかなというふうに考えております。今後ですね、マイナンバーカードの活用等につきましては、どういうその方法等が考えられるかにつきましては、調査研究してまいりたいというふうに考えております。手数料等につきましては、商工会の方ともいろいろと調整をしておりまして、例えば全体として金融機関にお願いする部分も当然ありますし、商工会としての事務にかかる部分も当然ありますので、それを今いろいろと調整をしているところでありますから、最終的な部分について金融機関、そして商工会のその手数料等については決定してまいりたいなと。本日ですね、ご議決いただければさらに具体的に詰めてまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君）　４番、円谷議員。

○４番（円谷兼一君）　住宅用防犯カメラの補助金のことなんですけれども、こういう補助金ですと、通常、半額、50%を補助しますよとか、最大幾らまでの金額を決めて補助したりするわけなんですけれども、これが一件当たり幾らの補助金、最大幾らになるのか。割合とすると幾らの割合になるのか。その金額ですと、何件分当たりを見込んでいるのかを教えていただきたいと思います。

○議長（小針竹千代君）　総務課長。

○総務課長（塩田敦君）　ただいま４番円谷議員のご質問にお答えいたします。防犯カメラ設置に係る補助金の割合、補助率でございますが、現在考えておるのが設置費用の２分の１というふうに考えてございまして、上限２万円というふうに考えております。よって 100 世帯分を予定しておりますので、予算的には 200 万円というようなことで今回計上をさせていただきました。以上でございます。

○議長（小針竹千代君）　２番、堀越議員。

○２番（堀越美保君）　再質問をさせていただきたいんですけど、防犯カメラの件だったんですけど、もし余った場合繰り越す可能性がありますということだったんですが、例えばなんですが、村営住宅など、鍵を使いまわすというか、同じ鍵を次利用される方は鍵をそのまま使われたりということで、あとは洗濯物の盗難や空き巣など、私も結構村営住宅長いんですが、住ん

でる中で、長内もなんですけど玉川団地もどちらもそういう話を聞きますので、そういう面で村営住宅の方にカメラがあることで抑止力ともなると思うので、そちらの方をご検討はされているのかお聞きします。

○議長（小針竹千代君）　総務課長。

○総務課長（塩田敦君）　２番堀越議員の再質問ということでお答えさせていただきます。現在考えておりますのが、家庭用に設置する防犯カメラということで現時点では予定しておりますが、詳しい補助メニューと補助内容等についてはこれから詰めていくということにしております。なお、村営住宅等については、村営住宅に対しての設置に伴う工事等もございますので、その辺の可能性について、地域整備課長の方から答弁をいただきたいというふうに考えます。

○議長（小針竹千代君）　地域整備課長。

○地域整備課長（小針武彦君）　２番堀越議員の村営住宅に防犯カメラの設置ということなんですが、こちらはまず今回の物価高騰とは別にですね、必要性等についても調査しながら、別事業で調査研究、必要であれば検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（小針竹千代君）　他に質疑ございますか。

３番、佐久間議員。

○３番（佐久間福男君）　商品券配布事業についての再質問をさせていただきます。商品券につきましては、過去にもプレミアム商品券の実施事業をしておりますが、そちらの方の過去の実績、効果の方をお聞きしたいという部分と、今回実施するにあたりまして、未換金があった場合の対応などはどのように考えているかを伺います。

○議長（小針竹千代君）　産業振興課長。

○産業振興課長（小針達夫君）　ただいまの佐久間議員のご質問にお答えします。過去のプレミアム商品券の実績につきましては、今回手元に資料を準備してございませんので、後ほど、過去の実績等をお渡ししたいと思います。また、換金に至らなかったものに関しては、結果使われなかったということで、その分は予算執行できないということになります。基本的には100％使ってもらえるように、ＰＲを随時させていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（小針竹千代君）　他に質疑ございますか。

３番、佐久間議員。

○３番（佐久間福男君）　今回の事業につきましては、きめ細かく生活支援というところを目的としております。過去の実績、今はないというところではありますが、本来であれば今回の事業につきましては、限りなく 100 に近いものでなければならないというふうには考えます。今までもそういった商品券の配布事業というのはしている中で、やはりその未換金があるというところにつきましては問題視されているところでもありますので、実施するにあたりましては、そちらの方の制度を充実させていくということを目標に取り組んでもらえればなというふうに考えますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小針竹千代君）　村長。

○村長（須釜泰一君）　佐久間議員のご意見に対しまして、考え方についてお話をさせていただ

きたいというふうに思います。今回せっかくの物価高に対してのお一人お一人に対しての支援でありますので、これをしっかりと皆様方にご利用いただくように情報発信してまいりたいというふうに考えておりまして、商品券を皆様方のお手元に送付させていただく際にも、どんな段取りでやっていくとか、どういうところにどういう事業者があるかとかについて、いついつまでにお知らせするとか、段階を追ってですね、きめ細やかにその情報発信をしてまいりたいというふうに考えておりますし、あと庁内におきましても、しっかりとその進行管理をしてまいりたいというふうに考えております。これは前回のときもそうだったんですが、毎月毎月庁議というのを行っておりますので、その場で進行管理を行うなどで、もしちょっとでも低いんであればさらにさらなる情報発信を行うなど、100%に近い形になるように進めてまいりたいというふうに考えております。なお、今までですと、商工会の事業に対して村が補助をしてたという形なんですが、今回は村の事業として商工会の方に委託をするというような形態を執っておりますので、しっかりとその辺につきましては対応してまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君）　他に質疑ございますか。

１番、小針議員。

○１番（小針善誠君）　９ページの住宅用防犯カメラ等設置補助について、様々質問があった中で回答いただき、ある程度概要が分かってきたところなんですが、いわゆるこういった家庭向けのですね、防犯カメラって一区切りで言ってしまった場合に、簡易的に Wi-Fi を接続すれば閲覧できるようなものからですね、システムを大きくつないで設置するような高額なものから様々あると思います。場合によっては、いわゆるペットカメラ、屋内に設置するようなペットカメラも防犯カメラと称して購入されたものの補助申請をされるようなケースも出てしまうんではないかなという懸念が一部あります。なので、こういったところについて、そういった防止、未然に防ぐといったところで、購入に際して、あらかじめその区切りをしっかりするですとか、あとは設置に関してどういったものを設置するっていうようなことの報告を必要とするようなものなのか、そういったものの概要が決まっていればお伺いしたいですというところがまず一点と、先ほど設置費用というふうにありましたが、必ずしも設置に関しては大々的な工事を要するものから、簡易に個人で設置できるものと２パターンあるのかなというふうに考えています。設置費用に関しては、工事業者を伴って、コンセント、例えば電源供給とかも必要なものであれば、そういったもののコンセントを設置するなどの工事費も見込まれると考えられるのですが、こういったものまでを含んだ金額に対して補助とするのか、そういったところの詳細、何か分かっている点があればお答えいただければと思います。

○議長（小針竹千代君）　総務課長。

○総務課長（塩田敦君）　１番小針議員のご質問にお答えいたします。まず、一点目の設置する防犯カメラの種類等につきましては、なるべく多くの方に設置していただいて、この補助金を使用していただきたいという観点から、あまり細かく種別まで指定するつもりはございません。個人の判断によりまして、防犯カメラ機能があるものであれば、認めていきたいというふうに現時点では考えております。また、今回、設置費用というふうにわざわざ明記させていただい

たものには、おっしゃるとおり、人によっては自分で設置できる方もいらっしゃいます。そういった場合は安く済む場合もございますし、中には、お年寄り等については自分で設置できないという場合は業者に設置を依頼するということも考えられますので、防犯カメラの本体の費用の補助ということではなくて、設置費用ということで広く見させていただいているというような状況でございます。以上でございます。

○議長（小針竹千代君）　他に質疑ございますか。

６番、大羅議員。

○６番（大羅将君）　防犯カメラの件で少し踏み入った質問をしたいと思うんですけど、玉川村、世帯数が多い中で 100 台というところで、上限２万円としたところの根拠、一人でも多く、一世帯でも多くというのであれば、もう少し細分化しながら支援補助をした方がいいかなと思うんですけども、２万円にした根拠をお聞かせ願います。

○議長（小針竹千代君）　総務課長。

○総務課長（塩田敦君）　６番大羅議員のご質問にお答えいたします。２万円の根拠でございます。まず、設置費用の２分の１というものが前提にございまして、それで補助金の上限を２万円というふうに見させていただいております。これは、出来る限り多く金額を出してやりたいというものも当然考えにはございますが、何分予算の中でのことと、今回初めて村の方で制度化させてもらったということがございますので、とりあえず今年度はこの国の方の重点支援交付金の方を利用させていただいた中で、200 万円という予算の範囲の中でということを考えまして、２万円というふうに設定させていただきました。ネット等でご覧になっていただければお分かりのとおり、防犯カメラの値段はかなり下がってきております。なので、そういったものを、わざわざ高額なものをつけなくても家庭用であれば用が足りるであろうということと、また先ほど小針議員のご質問にもお答えしましたが、設置費用というものまで見た場合には、２分の１ですから、工事費まで含めて４万円ぐらいあれば設置費用まで含めて大体賄えるのではないかなというようなところでの２万円というような金額の設定でございます。以上でございます。

○議長（小針竹千代君）　他に質疑ございませんか。

11 番、石井議員。

○11 番（石井清勝君）　村長に伺いたいんですけど、この補正予算は、臨時議会で、令和７年の 12 月 17 日に閣議決定されてなったんですけど、石川郡ではですね、浅川町と玉川村を除いて臨時議会が 12 月に行われたんですけど、経緯はちょっと分からないんですけど、村長の考えとしては 12 月にはできなかったのかなということをお伺いします。

○議長（小針竹千代君）　村長。

○村長（須釜泰一君）　石井議員のご質問にお答えをいたします。今回の物価高を中心とした経済対策の分につきましては、少しでも早くですね、お一人お一人の皆様にご支援したいというその気持ちはあって、なるべく早めにということでは考えておったんですが、なかなかその国の方からですね、細部にわたる部分の情報という部分がこない部分もあったりですね、確認す

べきところがありましたので、なかなか年内、12月中という部分については難しいということもありました。年明け早々にということで、本日の臨時会の招集とさせていただいたところであります。

○議長（小針竹千代君）　他に質疑ございますか。

１番、小針議員。

○１番（小針善誠君）　10ページ、今回の補助金でですね、上水道事業補助金というふうにありますが、こちらの補助はどのほうな詳細で補助されるのかというところでお伺いしたいんですが、上水道事業に関しては特別会計を持っておりますので、そちらに補助するというような中身になってくると思います。ただ、こちら上水道での補助金となった場合に、当然ながら水道未普及地域もありますので、その辺のところを含めてどのような公平性というか、そういった観点で、今回こういったメニューを選択されたのかといったところについてお伺いできればと思います。

○議長（小針竹千代君）　地域整備課長。

○地域整備課長（小針武彦君）　１番小針議員のご質問でございます。今回の上水道に対する補助でございますが、詳細につきましては、一般用一月基本料1,650円、またですね、団体、営業用が一月3,300円となっておりますが、こちらを、６か月分それぞれ補助するものでございます。一般用は、現在1,744件、営業用が144件で計算してございます。６か月分で2,000万を超える金額となっております。それから、先ほどお話ありましたが、特別会計につきましては繰越しという形ができませんので、令和８年度の予算で実施してまいりたいと思っております。小針議員のご指摘のとおり、普及地域が現在約90％でございます。一般用で、残りの10％につきましては、当然この基本料金の補助はできない形となっておりますが、その辺につきましても、今後課題と位置付けまして、今後調査して研究、検討してまいりたいと思っております。

○議長（小針竹千代君）　他に質疑ございますか。

４番、円谷議員。

○４番（円谷兼一君）　今回、歳入で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ということでなってるんですけど、事業系の補助金っていうものがあると思うんですが、村長が言われた事業系というのは商工会を通して、商業、商店とかに補助がなされるというふうに言われましたが、その他の事業系に対しての補助とかは考えていなかったのかどうかを教えていただきたい。

○議長（小針竹千代君）　村長。

○村長（須釜泰一君）　円谷議員のご質問にお答えいたします。今回は、あくまでも国の補正予算、物価対策を中心とした経済対策に対応する部分で早急に対応しなきゃならないという部分で、私の提案理由の方でもご説明させていただいたとおり、一つには商品券の配布事業、一つには上水道の基本料金の減免で、もう一つは防犯カメラの設置、さらにその子育て応援支援という形で事業化しておりますので、大きくその４つの事業について今回、緊急に今回の臨時会に提案をさせていただいた内容となっております。

○議長（小針竹千代君）　他に質疑ございますか。

７番、須藤議員。

○７番（須藤安昭君）　１億 3,000 万の国庫補助と 1,000 万の一般財源の使い道は、防犯カメラ、子育て支援、上水道助成、商品券の４施策は、慎重に検討された結果だと思いますので尊重したいと思いますが、昔話で長岡藩越後の小林虎三郎の米 100 俵の話がありますが、今回、将来に向けて、この４つ以外の施策について提案、あるいは検討があったかどうか伺いたいと思います。

○議長（小針竹千代君）　村長。

○村長（須釜泰一君）　須藤議員のご質問にお答えいたします。もちろんですね、この４つの事業というのは、最終的にこの４つでいこうというふうに決定いたしましたので、それ以外にもですね、年内のうちから指示を出しておりましたので、各課におきまして、今回の国の経済対策に対応する形の部分において功を奏するような事業であるものについてはリストアップをした中で、一番今回の補正という部分で効果があるだろうというふうに思われるこの４つの事業に決定したところでございますので、他にも幅広く検討はしたところであります。

○議長（小針竹千代君）　他に質疑ございますか。

〔　「なし」と言う人あり　〕

○議長（小針竹千代君）　質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔　「なし」と言う人あり　〕

○議長（小針竹千代君）　討論なしと認めます。

これから、議案第１号　令和７年度玉川村一般会計補正予算（第５号）についてを採決します。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔　起立全員　〕

○議長（小針竹千代君）　起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第２号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君）　日程第５、議案第２号　移動式エアコン売買契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

学校等整備対策室長。

〔　学校等整備対策室長　須田潤一君登壇　〕

○学校等整備対策室長（須田潤一君）　それでは、議案第２号についてご説明を申し上げます。

〔　朗　読・説　明　〕

○学校等整備対策室長（須田潤一君）　よろしくご審議、ご議決賜わりますようお願いいたします。

○議長（小針竹千代君）　これから質疑を行います。

８番、林議員。

○８番（林芳子君）　このエアコンなんですが、大きさ等が全く分からない。金額だけしか分からないんですけど、何かこうカタログとか、こういうものですという、前に扇風機のときもそうだったんですけど、入ってみて初めて知るということもあったんですが、その辺というのはどのようなものを、移動式なんですけど、体育館に置くのにどの辺に置いた方がいいとかって出てくると思うんですけど、その辺の何かこういうものですというのはあるのでしょうか。

○議長（小針竹千代君）　学校等整備対策室長。

○学校等整備対策室長（須田潤一君）　ただいま、８番林議員のご質問でございます。まず、大きさでございますが、高さが１メートル 95 センチメートル、幅が１メートル 30 センチメートル、奥行きが 80 センチメートルとなっております。かなり大きなエアコンでございまして、体育館に入るぎりぎりのサイズになっております。小学校につきましては体育館の隅の方に２台、中学校は体育館が大きいものですから４つの角に配置を予定しております。風の強さですが、秒速で言いますと８メートルから 10 メートルまで風が出まして、大体 48 メートルくらいまでの風を飛ばすことができ、音につきましても、通常の騒音よりもかなり音が静かということで、この機種の方に選定をさせてもらってございます。

○議長（小針竹千代君）　他に質疑ございますか。

11 番、石井議員。

○11 番（石井清勝君）　最初からこの機種のメーカーとか出力とかは、村の方で決めて発注をしたんでしょうか。

○議長（小針竹千代君）　学校等整備対策室長。

○学校等整備対策室長（須田潤一君）　このエアコン設定につきましては、様々な機種を検討いたしました。その中でですね、一番ポイントとなったのが、風の音があまり大きくないこと。学校の中で、あまり風が強いと競技にも影響しますし、音がうるさいとどうしても授業に影響があるということで、機種につきましては、出力であったり、大きさであったり、そういったものの仕様書を決定しています。その仕様書の中で、このエアコン以外で同様の品物があれば、同様の品物でもいいですよっていうことで、仕様書の方も決定してございます。そちらについて業者の方で選定して、今回入札という状況になってございます。

○議長（小針竹千代君）　他に質疑ございませんか。

５番、岩谷議員

○５番（岩谷幸雄君）　これは物品の購入だけの仮契約でございますよね。工事費関係は、いついつまでにという契約はまだなんでしょうか。

○議長（小針竹千代君）　学校等整備対策室長。

○学校等整備対策室長（須田潤一君）　ただいまの５番岩谷議員のご質問でございます。今回の契約書でお示しのとおり物品のみの購入でございます。納入先が体育館内ということで指定してございます。こちらに係る電源工事につきましては、議会全員協議会の方でもお話しました。新たに線を引くのではなくて発電機を利用して発電機から電源を取るということになっております。発電機から電源を取るに対しましても、当然コンセント設置が必要でございますので、そちらにつきましては別途工事請負費の方で発注を予定してございます。

○議長（小針竹千代君）　５番、岩谷議員

○５番（岩谷幸雄君）　これは各小学校、中学校の生徒たちからの要望であって、いついつまでに工期を設定したあれにしないとまずいんじゃないでしょうかね。なるべく早くやると。

○議長（小針竹千代君）　学校等整備対策室長。

○学校等整備対策室長（須田潤一君）　ただいまの岩谷議員のご質問でございます。先ほど仮契約書の方で説明が漏れました。４番に納入期限というのがございまして、令和８年３月 27 日を納入期限にしてございます。先ほども説明しましたが、受注生産となります。正式に発注をしてから２か月から３か月かかるということで、ぎりぎりのところかなと思います。どうしても３月までに間に合わない場合は、当然繰越しにはなりますが、それでも暑くなる時期前には納入をして設置をしたいということで考えてございます。

○議長（小針竹千代君）　他に質疑ございませんか。

６番、大羅議員。

○６番（大羅将君）　入札の結果なんですけれども、今回６者の中で最終的には２者というところで、今回先ほどの説明で受注生産品というところだったんですけれども、この辞退はもともと想定されていたのか、それとも致し方ない結果でこのような辞退になったのかお聞かせ願います。

○議長（小針竹千代君）　学校等整備対策室長。

○学校等整備対策室長（須田潤一君）　今回の入札の結果につきましては、当初６者を指名で通知をしましたところ、指名通知のときに電話の方では大丈夫ですよというようなことでお話をいただきましたが、通知を差し上げて業者の方で仕様書を全部確かめて、そういったところで実際作ってる販売会社との取引の中で価格がなかなか合わないというところでの辞退が多かったのかと思っております。

○議長（小針竹千代君）　他に質疑ございませんか。

１番、小針議員。

○１番（小針善誠君）　入札についてお伺いしたいと思います。すみません、私の個人的な経験上の話になってしまうんですが、入札に関しては競争入札、指名競争入札であってもそうなんですが、入札に際しては、まず一度入札をして金額が同額で入った場合に再入札っていうような流れを私はこれまで経験していたんですが、今回金額が同額の金額がないにもかかわらず再入札っていうふうに記載されている理由がちょっと分からなかったので、私の勉強不足かもし

れませんが教えていただければと思います。

○議長（小針竹千代君）　学校等整備対策室長。

○学校等整備対策室長（須田潤一君）　１番小針議員のご質問でございます。再入札を行う場合ですね、同額ではなくて村が予定した予定価格に満たない場合について再入札になります。ちなみに、同額ですと再入札ではなくて、くじによる選定となります。

○議長（小針竹千代君）　他に質疑ございますか。

〔　「なし」と言う人あり　〕

○議長（小針竹千代君）　質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔　「なし」と言う人あり　〕

○議長（小針竹千代君）　討論なしと認めます。

これから、議案第２号　移動式エアコン売買契約の締結についてを採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔　起立全員　〕

○議長（小針竹千代君）　起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（小針竹千代君）　以上をもって、本日の日程は全部終了しました。

これをもって本日の会議を閉じ、令和８年第１回玉川村議会臨時会を閉会します。

（午前１０時５８分）

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

令和８年１月１５日

議　　長　　小針　竹千代

署名議員　　三瓶　　力

署名議員　　石井　清勝

○ 村 長 提 出 議 案 処 理 結 果 一 覧 表

議案番号	件　　名	上程年月日	議決年月日	議決結果
議案 1	令和７年度玉川村一般会計補正予算（第５号）について	8.1.15	8.1.15	原案可決
2	移動式エアコン売買契約の締結について	〃	〃	〃